

令和2年度 第9回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和2年11月27日（金）18時30分～
と ころ 菱田集会所（菱花センター）

1 開 会（ : ）

- 会議の成立確認（成立出席委員数6人） 出席委員数 人 欠席委員数 人
- 会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 五井野 利一 委員

2 報 告

(1)会長報告

- ①地域協議会会長会議の開催結果について

(2)委員報告

- ①中学生との意見交換会に係る施設見学の実施結果について

(3)市からの報告

- ①令和2年度地域活動支援事業の3次募集について
- ②令和2年度冬期道路交通確保除雪計画について（別冊）
- ③浦川原区町内会長連絡協議会において配布した資料について（資料No.1～3）
- ④その他

3 協 議

4 その他

(1)第10回地域協議会

日時：令和2年12月23日（水） 18時30分から
会場：浦川原区コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 閉 会（ : ）

11/19 浦川原区町内会長連絡協議会において配布した資料について

No.	資 料 名	資料 No.
1	イノシシ被害の防止対策について	資料 No. 1
2	デマンドバスの利用促進について	資料 No. 2
3	「浦川原区総合事務所からのお知らせ」の 名称変更について	資料 No. 3

イノシシ被害の防止対策について

資料 No. 1

1 イノシシの被害状況

(1) 水稻の被害状況

単位：アール

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
市全体	1,440.4	549.8	365.3	191.0	300.5	1,466.6	839.5	637.4	2,496.0	1,023.2	1,550.0	10,859.7
うち浦川原区	109.6	4.4	0.0	11.9	28.0	194.4	57.3	21.7	164.7	139.8	96.0	827.8

※資料提供：新潟県農業共済組合上越支所

(2) 農地及び農業用施設の被害状況

- ・近年では、電気柵撤去後に、イノシシによる水田の畦畔や水路などの農業用施設の掘り起こし被害が増えています。
- ・浦川原区では、令和2年度は下柿野と飯室の2集落において、下記のとおり被害が発生したため「上越市農地及び農業用施設災害等復旧事業」により復旧工事を行いました。
 - ▶ 下柿野 … 畦畔及び農道路面の掘り起こし 《工事内容》 水田畦畔の再構築 L=205m、農道路面の整形 L=100m
 - ▶ 飯室 … 農道法面の崩落による側溝閉塞 《工事内容》 農道法面の整形 L=250m、農道側溝の土砂撤去 L=250m

(3) 公共施設等の被害状況

- ・市内では、市道及び林道の法面崩落や水路閉塞、公共施設の敷地が掘り起こされるなど被害が発生しています。
- ・浦川原区においても、複数の市道や林道、旧小学校の敷地で同様の被害が確認されています。

2 市の取組

- ・平成21年度に、市やJAなどの関係機関と猟友会で構成する「上越市鳥獣被害防止対策協議会」を設立し、イノシシなど有害鳥獣の捕獲や、水田への侵入を防止する電気柵の設置などの対策を進めてきました。
- ・また、令和2年度には新たに「上越市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、猟友会の会員から経験豊富な88人（10月15日現在）を隊員に任命し、特に農作物被害が発生するグリーンシーズンに、わなを用いた捕獲活動を実施しています。
- ・集落の皆さんからは、わな設置場所の選定、設置作業や日々の見回り、また捕獲したイノシシを処分する補助等について、ご協力をお願いしており、令和2年度は市内19集落で取組を行っています。

【鳥獣被害対策の3つの重点取組】 ⇒ 別紙「イノシシ被害は地域ぐるみで防ぐ！」を参照

- ① 有害鳥獣の捕獲 … イノシシ捕獲の強化、狩猟の担い手の確保（狩猟免許取得の支援）
- ② 電気柵による侵入防止 … 電気柵の導入や更新を支援
- ③ 出没しにくい環境づくり … 草刈りや枝打ち、農作物の残渣などは処分する等の呼びかけ

3 浦川原区の実績

(1) 電気柵の設置状況（予防的電気柵を含む）

単位：m

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
市全体	50,017	79,265	63,370	61,680	21,120	6,150	39,143	45,010	39,715	110,610	97,190	166,628	779,898
うち浦川原区	—	7,310	6,790	1,900	5,500	—	8,868	640	4,240	10,770	11,730	4,280	62,028

★ 市では、令和元年度からの新たな取組として、「予防的電気柵の導入」及び「既設電気柵の更新」への支援制度を創設しました。

(2) イノシシの捕獲頭数

単位：頭

区分	H21～H28	H29	H30	R1	合計
市全体	1,974	444	660	757	3,835
うち東頸城支部	88	28	102	48	266
うち浦川原区	— ※1	11	25	23	59 ※2

※1 H21 から H28 までは、地区毎の捕獲頭数の集計は行っていません。

※2 浦川原区の合計は、H29 から R1 までの捕獲頭数です。

※【参考】

鳥獣被害対策実施隊の活動終了後も有害鳥獣捕獲として猟友会が箱罾で捕獲を継続しており、11月3日に東俣で幼獣1頭、11月14日に杉坪で成獣1頭の捕獲がありました。

(3) 鳥獣被害対策実施隊の取組状況（今年度の活動は10月31日で終了）

区分	取組集落	取組状況	捕獲実績
浦川原区	東俣、杉坪	8月22日に、箱罾を各1台設置	東俣2頭（幼獣2）、杉坪1頭（成獣1）

4 今後の取組

(1) 捕獲計画

- ・令和元年度は過去最多となる757頭の捕獲を行ったことから、令和2年度の計画数は800頭としています。
- ・また、令和4年度まで、毎年100頭ずつ増やす計画としています。

(2) 電気柵設置の支援

- ・農作物及び農地の被害を防止するため、引き続き電気柵設置（予防的電気柵の導入及び既設電気柵の更新を含む）の支援を行います。
 - <参考> 浦川原区の令和3年度電気柵要望調査の結果（10月15日締切）
 - ・要望集落13、電気柵延長 約28,700m（延長は変更になる場合があります。）

(3) 鳥獣被害対策実施隊の取組強化

- ・(1)の捕獲計画を達成するため、捕獲頭数を増やすべく、鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動にご協力いただける集落を増やしていく等の取組を行ってまいります。

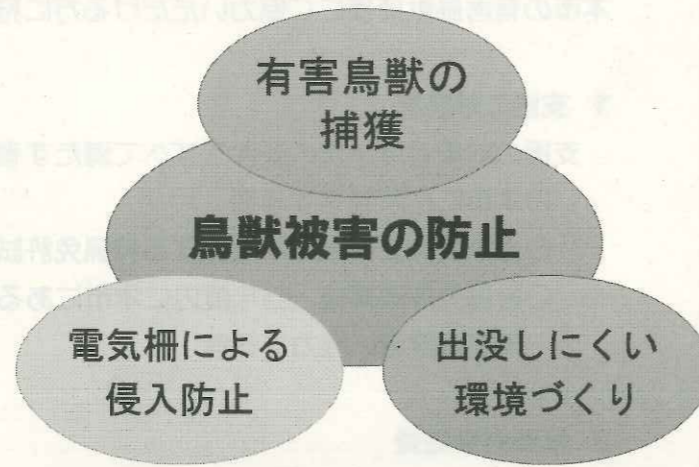
イノシシ被害は地域ぐるみで防ぐ！



上越市農村振興課中山間地域農業対策室
 電話 025-526-5111 (内線 1752)
 浦川原区総合事務所産業グループ (農政班)
 電話 025-599-2302 (内線 324)

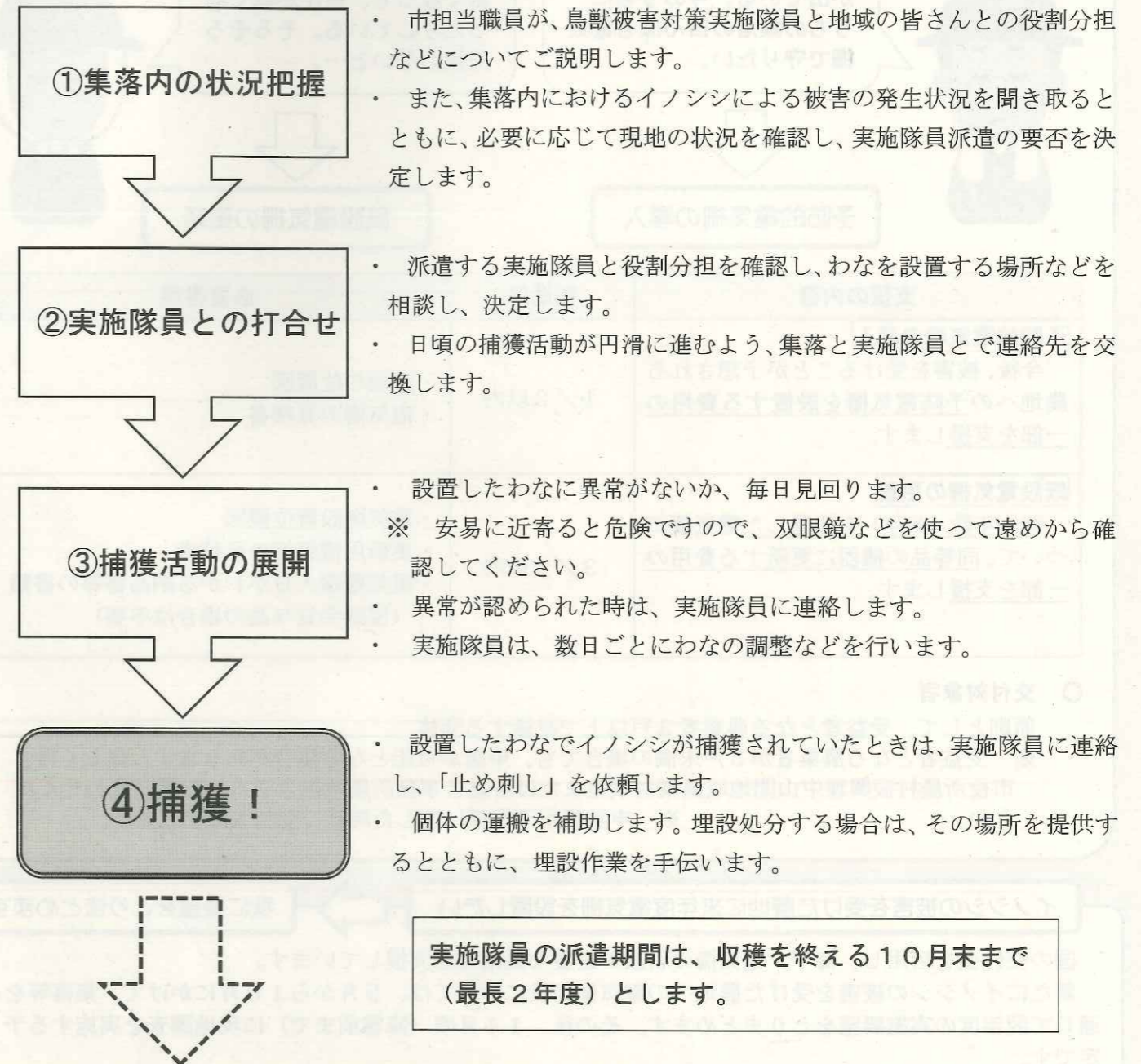
鳥獣被害の防止には「3つの取組」が重要！

イノシシによる農作物被害を防ぐためには、捕獲によって個体数を減らすことはもちろんですが、ほ場へのイノシシ侵入を防ぐ電気柵の設置や、農地周りの草刈りなどでイノシシが出没しにくい環境をつくるのが有効とされており、これらを組み合わせて取り組むことで、被害を防ぐ効果を一層高めることができます。



「3つの取組」を組み合わせることが重要

地域の皆さんと鳥獣被害対策実施隊員による連携捕獲の流れ



実施隊員の派遣期間は、収穫を終える10月末まで(最長2年度)とします。

ゆくゆくは…

集落内で捕獲に従事する人を確保して、その人の捕獲活動を集落の皆さんで支える仕組みづくりが、イノシシによる被害の防止に効果的です。ぜひ、ご検討ください。



鳥獣被害対策実施隊との連携によるイノシシ捕獲の強化



イノシシが増えて困る！
 けど、自分たちでは捕まえない…
 何とかしてほしい！

鳥獣被害対策実施隊員の捕獲活動にご協力ください！

「上越市鳥獣被害対策実施隊員」が、農地周りに出没するイノシシを捕獲して被害の発生を防ぎます。皆さんからは、次のようなことに協力していただくことで、捕獲活動を円滑に実施することができます。

わな設置場所の選定や地権者との調整、周知

実施隊員と集落とで、捕獲が見込める場所を選定します。わなを設置する場所の地権者との調整や集落内への周知をお願いします。

わな設置作業や日々の見回りの補助

わなを安全に設置できるよう、集落の皆さんのお手伝いをお願いします。また、設置したわなは日々の見回りが必要です。

捕獲した個体を処分する場所の提供、作業の補助

捕まえたイノシシは、埋設等により適正に処分することとなっています。作業場所への運搬や、埋設場所の提供、作業のお手伝いなどをお願いします。



農地にイノシシの侵入を防ぐ電気柵の導入や更新を支援します

事前にイノシシの被害を予防したい / 電気柵を更新したい

補助金を交付します



近くの集落でイノシシ被害が出ています。今のうちに、うちの集落の田んぼも電気柵で守りたい。

予防的電気柵の導入



今まで使っていた電気柵が古くなって、電圧が低くなったりしている。そろそろ交換しないと…。

既設電気柵の更新

支援の内容	補助率	必要書類
予防的電気柵の導入 今後、被害を受けることが予想される農地への予防電気柵を設置する費用の一部を支援します。	1 / 2 以内	・ 農地の位置図 ・ 電気柵の見積書
既設電気柵の更新 耐用年数(8年)を経過した電気柵について、同等品の機器に更新する費用の一部を支援します。	3 / 4 以内	・ 電気柵設置位置図 ・ 更新用電気柵の見積書 ・ 電気柵購入日がわかる納品書等の書類(協議会貸与品の場合は不要)

○ 交付対象者

原則として、受益者となる農業者3戸以上で組織する団体

※ 受益者となる農業者が3戸未満の場合でも、申請が可能となる場合があります。詳しくは、市役所農村振興課中山間地域農業対策室または各総合事務所農政担当窓口へお問い合わせください。

※ 申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

イノシシの被害を受けた農地に来年度電気柵を設置したい

秋に要望をとりまとめます

国の交付金を活用し、毎年、電気柵の新設が必要な集落等を支援しています。

新たにイノシシの被害を受けた農地への電気柵新設については、9月から10月にかけて、集落等を通じて翌年度の実施要望をとりまとめます。その後、11月頃(降雪前まで)に現地調査を実施する予定です。

- 事前のお願い
- 本田や法面等の被害を受けた状況がわかる写真を必ず撮影しておいてください。
 - 集落等の自己負担割合は、例年、事業費の1～3割程度となっています。

ポイント

各種支援事業の自己負担額や、電気柵の設置・撤去、下草刈り等の維持管理費には、集落協定構成員の総意により、中山間地域等直接支払交付金を充てることができます。

わな猟・網猟・第2種銃猟免許の各種免許取得を支援します

上越市鳥獣被害防止対策協議会では、狩猟免許(わな猟・網猟・第2種銃猟免許)を新たに取得し、本市の有害鳥獣捕獲にご協力いただける方に狩猟免許試験の受験料の一部を支援しています。

1 支援の対象者

支援の対象者は、次の条件をすべて満たす者。

- 本市に住所を有する者
- 当年度内に新潟県が実施する狩猟免許試験(わな猟・網猟・第2種銃猟免許)に合格する者
- 狩猟免許取得後、当年度内に本市にある一般社団法人新潟県猟友会の支部に属し、本市の有害鳥獣捕獲等に協力する者

2 補助対象経費

10,000円を上限として、狩猟免許試験(わな猟・網猟・第2種銃猟免許)の受験手数料の一部を支援。(ただし、予算の範囲内)

対象者	狩猟免許手数料	協議会補助金額	自己負担金額
新たに狩猟免許の1種類を取得する者	5,200円	5,000円	200円
新たに狩猟免許の2種類を取得する者	10,400円	10,000円	400円
既に所有している狩猟免許とは別の狩猟免許を1種類取得する者	3,900円	3,000円	900円

3 申請方法

- ① 上越市農村振興課、各総合事務所(農政担当窓口)または上越市ホームページ上の申請書類(補助金交付申請書、狩猟免許取得計画書、収支予算書)に必要事項を記入する。
- ② 試験日の前日までに申請書類を上越市農村振興課または各総合事務所(農政担当窓口)へ提出する。
- ③ 狩猟免許試験に合格し、猟友会に入会後、当年度内に実績報告書類を上越市農村振興課または各総合事務所(農政担当窓口)へ提出する。

第1種銃猟免許及び
猟銃の所持許可を

新たに取得する際の経費も、別に補助しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

各種事業の申請・お問い合わせ先

各種支援制度について

上越市鳥獣被害防止対策協議会
〒943-8601 上越市木田一丁目1番3号
上越市農林水産部農村振興課中山間地域農業対策室
電話 025-526-5111
FAX 025-526-6114
または 各総合事務所(農政担当)

狩猟免許試験について

上越地域振興局健康福祉環境部
環境センター環境課
〒943-8607
上越市春日山町三丁目8番34号
電話 025-524-4237

市からのお知らせ

バスに乗って地域の足を守りましょう！！

浦川原区では、6路線のバスが運行しており、車を運転できない学生や高齢者等から利用されています。しかし、バスの利用者数は年々減少しており、このまま減少し続けると、バスが減便または廃止となることも想定されます。バスを未来に残すために、日頃からバスを利用して、地域で支え、守り育てていきましょう。

1便当たりの利用者数が1.0人/便を下回った路線は廃止となります！

路線名	1便当たりの利用者数				
	H30	R1	増減 (R1-H30)	R2 上半期 (参考)	
バス線	直江津・浦川原線	13.5	10.5	▲ 3.0	
	大平線	3.8	3.2	▲ 0.6	
予約型乗合	月影・末広・下保倉ルート	1.6	1.6	0.0	1.4
	上柿野ルート	0.9	0.5	▲ 0.4	0.5
	小麦平ルート	0.8	0.7	▲ 0.1	0.5
	東西ルート	0.4	0.3	▲ 0.1	0.3

※小麦平ルートは、あと年間約30人の利用があれば、上柿野ルートはあと年間約49人の利用があれば、基準の1便当たり1.0人に届きます！（1か月に往復利用する人が2人増えるなど）

あなただけのオリジナル「マイ時刻表」を作成します！！

令和2年4月から、自宅から病院や商店などへ行く鉄道・バスの時刻表を一覧にした「マイ時刻表」を作成します。お気軽にお申込みください。

○「マイ時刻表」作成の流れ ※申込みは令和2年4月から開始

- ①総合事務所に設置してある申込用紙または上越市HPに掲載してある申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、総合事務所または交通政策課（教育プラザ内）に提出（FAX、メール、郵送でも可）
- ②申込用紙受領後、1週間程度で完成
- ③申込用紙に記入した受取方法により、マイ時刻表を引き渡す（「マイ時刻表」を総合事務所または交通政策課へ取りに来ていただくか、申請者へ直接郵送）

■問合せ先…浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ 電話 025-599-2301
上越市地域公共交通活性化協議会
事務局：上越市交通政策課 電話 025-545-9207 FAX 025-543-2876

みんなで乗ろう！

「浦川原の予約型乗合バス」

公共交通は、地域の皆さんの生活を支えています。維持していくためには皆さんの利用が必要です。引き続き乗合バスを地域の交通手段として残していくために、予約型乗合バスを利用しましょう。



運行ルート

- ①月影・末広・下保倉ルート
- ②東西ルート
- ③小麦平ルート（※火曜日のみ運行）
- ④上柿野ルート（※金曜日のみ運行）

こんな利用はいかがですか

- 週に一度は皆さんでバスに乗ってお買い物！
- 歯科医院や診療所、ほくほく線にはバスで！

⇒まずはお電話を！

東頸バス(株) 0800-800-2312（無料）

上柿野ルート
※上柿野ルートは一律210円

月影・末広・下保倉ルート

東西ルート

小麦平ルート

※図中のエリアは、おおむねの範囲を示したものです。実際と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

運賃

各エリア内 210円

※エリアを超えるごとに運賃増

- ・2つのエリアを利用・・・320円
- ・3つのエリアを利用・・・420円
- ・4つのエリアを利用・・・520円
- ・5つのエリアを利用・・・630円

・小学生以下または障害者手帳等をお持ちの方は半額です。

・回数券、上越市高齢者福祉タクシー・路線バス利用券、1日フリー乗車券などが利用できます。

・運賃等の詳細は、予約の際にご確認ください。

令和2年10月1日改正

予約型乗合バス 時刻表

※土曜・日曜・祝日、8月15日・16日、12月29日～1月3日は全便運休

月影・末広・下保倉ルート【末広・下保倉方面行き】						月影・末広・下保倉ルート【月影方面行き】								
予約締切時間	前日17:30	10:00	12:40	15:10	16:10	予約締切時間	9:00	11:00	11:30	14:40	15:40	16:40	17:00	
主な停留所名	下1便	下2便	下3便	下4便	下5便	主な停留所名	上1便	上2便	上3便	上4便	上5便	上6便	上7便	
月② 谷	7:45~	10:30~	13:10~	15:40~	16:40~	中心部 浦川原診療所 浦川原バスターミナル うらがわら駅前 保倉の里診療所	9:30~	この便は月・水・木曜日のみ運行 (祝日と重なる場合は運休)	12:00~	—	※各停留所へは、 記載時間から概ね 10分以内に乗合バスが 到着します。 (例「8:05~」は、 「8:05~8:15」です)			この便は12月~3月のみ運行↓
月② 真光寺	7:50~	10:35~	13:15~	15:43~	16:43~	下保倉 菱田 長走 桜島	9:40~		12:10~	—				
月② 坪野	7:40~	10:45~	13:25~	—	—	末広 山本 今熊	9:45~		12:15~	—				
月① 上・中横住	7:55~	10:50~	13:30~	15:46~	16:46~	末広 飯室 山印内 印内	9:50~		12:20~	—				
月② 法定寺	7:25~	10:55~	13:35~	—	—	下保倉 日向 六日町	10:00~	11:30~ (ナルス浦川原店)	12:30~	—	—	—		
月① 下横住 追出 熊沢	8:00~	11:05~	13:45~	15:58~	16:58~	中心部 横川 浦川原小学校前	10:00~	11:30~	12:30~	15:10~	16:10~	17:10~		
中心部 浦川原診療所 浦川原バスターミナル うらがわら駅前 保倉の里診療所	8:05~	11:10~	13:50~	16:06~	17:06~	末広 印内 山印内	—	—	12:35~	15:15~	16:15~	17:15~		
中心部 浦川原小学校前 横川	8:10~	11:15~	13:55~	16:08~	17:08~	中心部 浦川原小学校前 中心部 保倉の里診療所 うらがわら駅前 浦川原バスターミナル 浦川原診療所	10:00~	11:30~	12:40~	15:20~	16:20~	17:20~		
下保倉 六日町 日向	8:10~	11:15~	13:55~	—	—	月① 熊沢 追出 下横住	10:05~	11:35~	12:45~	15:23~	16:23~	17:23~	18:00~	
末広 印内 山印内 飯室	8:15~	11:20~	14:00~	—	—	月② 法定寺	10:10~	11:40~	12:50~	15:28~	16:28~	17:28~	18:05~	
末広 今熊 山本	8:25~	11:30~	14:10~	—	—	月① 上・中横住	10:55~	12:25~	13:35~	15:50~	16:50~	17:50~	18:27~	
下保倉 桜島 長走 菱田	8:30~	11:35~	14:15~	—	—	月② 坪野	10:15~	11:45~	12:55~	15:34~	16:34~	17:34~	18:11~	
中心部 保倉の里診療所 うらがわら駅前 浦川原バスターミナル 浦川原診療所	8:35~	11:40~	14:20~	—	—	月② 真光寺	10:45~	12:15~	13:25~	—	—	—	—	
						月② 谷	10:20~	11:50~	13:00~	15:37~	16:37~	17:37~	18:14~	
							10:30~	12:00~	13:10~	15:40~	16:40~	17:40~	18:17~	

※エリア名 月①:月影エリア① 月②:月影エリア② 中心部:中心部エリア 下保倉:下保倉エリア 末広:末広エリア

予約型乗合バスの運賃

各エリア内 210円 ※エリアを超えるごとに運賃増

- ・2つのエリアを利用...320円 (例)谷~浦川原診療所
- ・3つのエリアを利用...420円 ⇒3つのエリアを利用しているので運賃は420円です。
- ・4つのエリアを利用...520円
- ・5つのエリアを利用...630円

- ・小学生以下または障害者手帳をお持ちの方は半額です。
- ・回数券、上越市高齢者福祉タクシー・路線バス利用券、1日フリー乗車券などが利用できます。
- ・運賃等の詳細は、予約の際にご確認ください。
- ・エリアについては、外面のエリア図をご確認ください。

お得な乗車券のご案内

1日フリー乗車券

- 1,000円で上越市内の路線が1日乗り放題の乗車券です。(路線バス、予約型乗合バスで利用できます。)
※こども(小学生以下)は500円です。
※バス車内で購入可

おでかけフリー定期券

上越市内の路線が乗り放題の定期券です。
対象は、満70歳以上または運転免許証を返納された方です。

【販売価格】

- ・1か月券: 5,100円
- ・3か月券: 12,700円
- ・6か月券: 20,300円

※上記乗車券及び定期券は、高速バス、市営バス、定期観光バスは利用できません。

予約型乗合バスの利用・予約方法

①予約の電話

乗りたい便の出発時刻30分前までに予約の電話をします。
※下1便については、前日の17時30分までに、上7便については、同日の17時までに予約が必要
※バスの乗降は、原則停留所ですが、ルート上でバスの停車が可能であれば、停留所以外の場所からも乗降は可能ですので、予約の際にご確認ください。(国道253号上を除く)

〇〇(町内会名)の浦川原花子です。
××ルートの□□時のバスで、
△△までお願いします。



予約先:東頸バス(株) 0800-800-2312 (無料)
(受付時間7:30~17:30)

②予約受付

予約内容確認後、バスが停留所に到着するおおよその時刻をお伝えします。

※予約を取り消す場合は、出発時刻の15分前までに、必ず電話で予約の取り消しをしてください。

浦川原花子さんですね。
□□時■分までに〇〇停留所で待っていてください。



③停留所で乗車

お知らせした時刻にバスが到着しますので、ご乗車ください。

④目的地で降車

目的地に到着したら降車してください。
運賃は降車時にお支払いください。



令和2年4月1日改正

予約型乗合バス 時刻表

※土曜・日曜・祝日、8月15日・16日、12月29日～1月3日は全便運休

東西ルート					小麦平ルート（火曜日のみ運行）			上柿野ルート（金曜日のみ運行）		
予約締切時間	9:00	9:50	12:00	12:30	予約締切時間	前日17:30	10:30	予約締切時間	前日17:30	11:05
主な停留所名	東1便	東2便	東3便	東4便	主な停留所名	小1便	小2便	主な停留所名	柿1便	柿2便
下保 菱田 長走 桜島	9:30~	—	—	13:50~	中心部 浦川原診療所 浦川原バスターミナル うらがわら駅前 保倉の里診療所 浦川原小学校前	8:05~	11:35~	中心部 浦川原診療所 浦川原バスターミナル うらがわら駅前 保倉の里診療所 浦川原小学校前	8:05~	12:10~
未広 山本 今熊	9:35~	—	—	13:45~	中心部 釜淵 虫川	8:10~	11:30~	下保 上柿野 下柿野	8:10~	12:05~
未広 飯室 山印内 印内	9:40~	—	—	13:40~	中保① 中猪子田 小蒲生田 下猪子田	8:15~	11:25~	下保 東俣	8:20~	12:00~
下保 日向 六日町	9:50~	—	—	13:30~	中保② 上猪子田	8:25~	11:20~	下保 上岡	8:25~	11:50~
中心部 横川 下柿野	9:55~	—	—	13:20~	中保② 小麦平	8:30~	11:10~	中心部 横川 浦川原小学校前	8:35~	11:45~
中心部 浦川原小学校前	10:05~	10:50~	12:30~	13:15~	中保② 上猪子田	8:35~	11:05~	中心部 保倉の里診療所 うらがわら駅前 浦川原バスターミナル 浦川原診療所	8:40~	11:35~
中心部 保倉の里診療所 うらがわら駅前 浦川原バスターミナル 浦川原診療所	10:10~	10:30~	12:35~	13:10~	中保① 蕨岡	8:40~	11:00~			
中心部 釜淵 虫川	10:15~	10:25~	12:45~	13:05~	中保① 下猪子田 中猪子田 小蒲生田					
中保① 中猪子田 下猪子田	10:20~	10:20~	12:50~	13:00~	中心部 虫川 釜淵					
中保① 蕨岡 小谷島			12:55~		中心部 浦川原診療所 浦川原バスターミナル うらがわら駅前 保倉の里診療所 浦川原小学校前					
大島 青空市場前 大島コンプラ前			13:00~							

※各停留所へは、記載時間から概ね10分以内に乗合バスが到着します。
(例「8:05~」は、「8:05~8:15」です)

※エリア名
下保:下保倉エリア 未広:未広エリア
中保①:中保倉①エリア 中保②:中保倉②エリア
中心部:中心部エリア 大島:大島エリア

※小麦平ルートの小2便については、
令和2年4月1日から時刻変更となります。